

< 中小企業再生型信託スキーム (RCC 関与型) >

概要

RCC の信託・買取機能等を活用し、再生可能性のある中小企業等の不良債権を RCC に集約、RCC が再建計画に積極的に関与することにより、その再生をサポートするスキーム。

スキーム

(1) 信託の目的

中小企業の再生可能性の追求。

(2) RCC への信託・買取対象 (主として、非メイン行の債権)

主要行の再生可能性のある (キャッシュフローのある) 破綻懸念先中小企業等向け不良債権

(3) 債権の管理

メイン行が引き続き債権を有する場合は、当該行が日常的なメンテナンスを行う。

(4) 信託期間中の RCC の業務

債権を集約化し、再建計画の策定に積極的に関与。計画実行についても進捗管理。

(注) メイン行が引き続き債権を有する場合は、RCC と協力し、再建計画を策定。

(5) 信託の終了 (信託期間: 3 年程度最大 5 年)

- ・ 再生により信託終了 (銀行取引継続)
- ・ 再生不可の場合は、RCC への売却等により最終処理

〔中小企業再生型信託スキーム（RCC 関与型）〕～比較的規模の大きい中小企業

